

# 審議会委員選挙に行きましょう！

平成20年5月25日は、安城南明治第一土地区画整理事業の宅地所有者から選出される審議委員選挙の投票日です。

今回の選挙は、仮換地指定などの重要な事項について審議する委員を決定する大変重要な選挙です。投票日当日は必ず投票をしましょう。

**投票日** 平成20年5月25日（日）

**投票時間** 午前7時から午後8時まで

**投票所** 安城市末広町6番1号 NTTビル内  
南明治都市整備事務所

## 審議会の主な役割とは？

施行者は（市）、次の事項について、審議会の同意あるいは意見を求めなければなりません。

- 審議会の同意を要する事項
  - ・ 評価員の選任
  - ・ 過少宅地の基準となる地積の決定など
  
- 審議会の意見を聴かなければならない事項
  - ・ 換地計画の作成、変更に関する事項
  - ・ 換地計画に対する意見書の審査
  - ・ 仮換地の指定に関する事項など